

気象警報発表に伴う対応について

- 1 京都地方気象台から、舞鶴市に「暴風警報」「大雨警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発表された場合、次の措置をとります。 ※令和7年度より「大雪警報」が追加されました。
 - ア) 午前7時までに解除の場合……平常授業を行います。
 - イ) 午前11時までに解除の場合…5校時に登校し、2時間授業を行います。
この場合、当日の時間割全てを用意してください。
 - ウ) 午前11時までに解除されなかった場合 臨時休校とします。
 - 2 舞鶴市に午前0時以降に「特別警報」が発表された場合は、終日臨時休校とします。
 - 3 その他の警報（洪水警報・波浪警報・高潮警報など）の場合は登校してください。
-
- 4 休日における部活動については次の対応をします。
 - (1) 本校での練習及び練習試合について
 - 朝7：00の段階で舞鶴に警報発令の場合・・・自宅待機
 - 解除になり次第、活動可
 - (2) 本校以外での練習試合について
 - 朝7：00の段階で舞鶴に警報発令の場合・・・試合は中止
 - 試合先に警報（舞鶴の休校基準）発令の場合・・・試合は中止
 - 解除になり次第、本校での練習は可
 - (3) 公式試合について
 - 主催者の指示に従うが、舞鶴や試合先に警報発令の場合は中止とする。
 - 5 突然の雷については屋外の活動を直ちに中止し屋内に留まり安全を確保します。下校を過ぎても安全が確保されないと判断した場合は、そのまま学校内で待機し、保護者のお迎えをお願いする場合がありますのでご了承ください。
 - 6 地域の特殊な事情によって登校できない時は、学校までご連絡ください。